

最大
1,600万円

山梨県賃金アップ環境改善事業費補助金

R7.4.1
受付開始

山梨県では、県内中小企業の賃上げを後押しするため、生産性向上や労働環境の改善に資する設備投資や人材育成を支援します。

生産性向上		職場環境づくり	
① 上乘せコース 【要件】 R6.10.1以降に山梨労働局に業務改善助成金の交付申請を行い、R8.2.10までに交付額確定の通知を受けていること 【対象経費等】 業務改善助成金の支出済額 補助率 10/10 (4/5) 上限額 1,000万円 要件を満たせば最大1,600万円	② 拡大コース 【要件】 ・ R6.10.1からR8.2.10までに30円以上の賃上げ ・ 引き上げ前の事業場内最低賃金1,039円～1,500円 【対象経費等】 設備投資等 補助率 4/5 上限額 1,000万円 要件を満たせば最大1,600万円	③ 環境改善コース 【要件】 ・ R6.10.1からR8.2.10までに30円以上の賃上げ ・ 引き上げ前の事業場内最低賃金988円～1,500円 【対象経費等】 設備投資等 補助率 4/5 上限額 130万円 要件を満たせば最大260万円	④ スキルアップ研修 【要件】 上記①～③の対象事業者 【対象経費】 社内研修、社外の講座受講費 補助率 10/10 上限額 30万円
人材教育 ④ スキルアップ研修		補助率 10/10 上限額 30万円	
助成金申請支援 申請手続きはプロにお任せ！		【要件・対象経費】 厚生労働省の業務改善助成金または上記②、③の申請に社会保険労務士報酬を支払っていること 補助率 10/10 上限額 10万円	

※上限額拡大の要件

- ・厚生労働省のキャリアアップ助成金の支給決定のあった事業者
または
- ・やまなしキャリアアップ・ユニバーシティ講座を受講するスリーアップ推進宣言企業

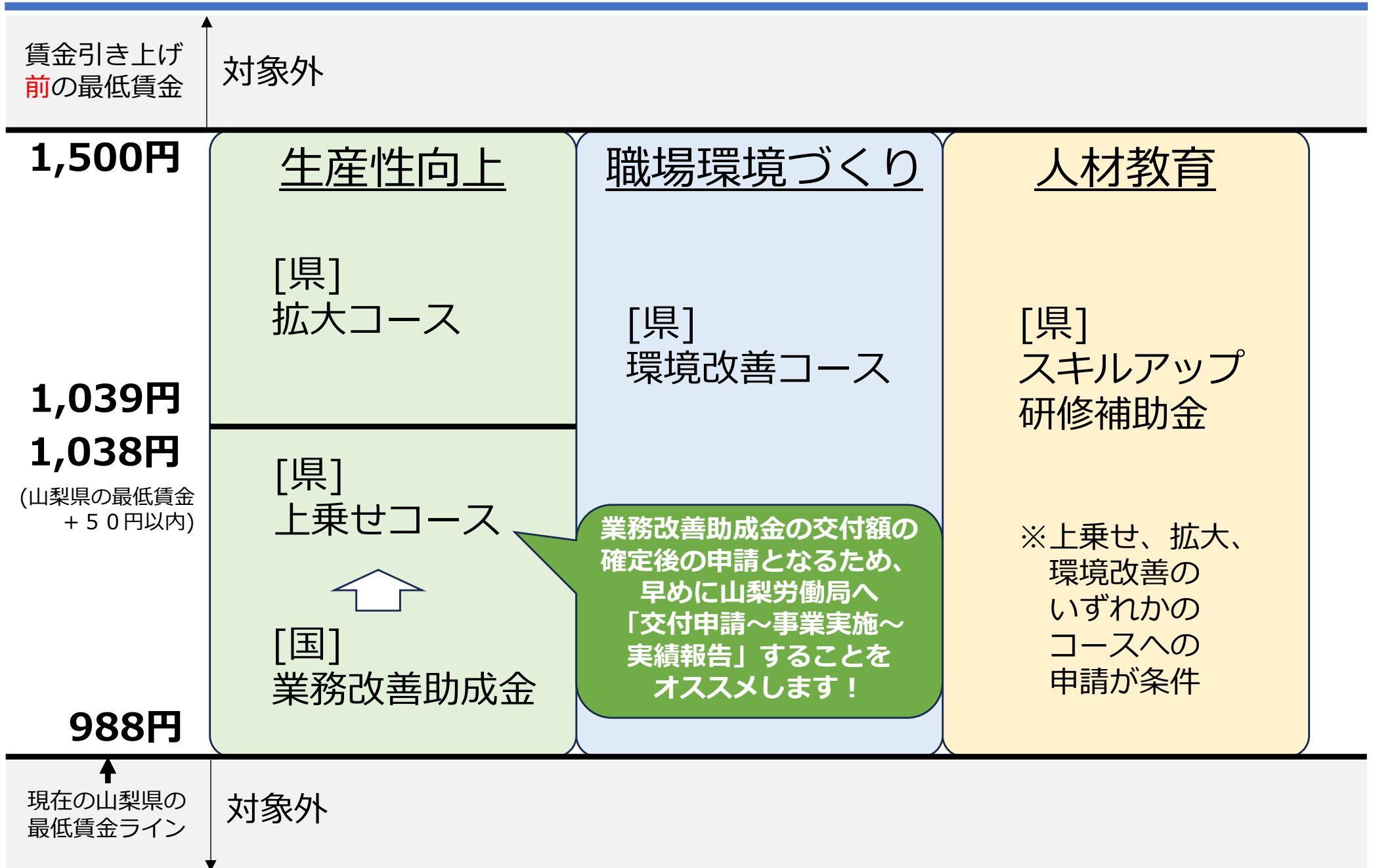
- <生産性向上の例>
- リフト付き車両の導入
 - 自動食器洗浄機の導入
 - 新型の溶接機の導入
 - アシストスーツの導入
- <職場環境づくりの例>
- トイレの洋式化
 - 転倒防止の床に改修

詳しくは山梨県HPで
山梨県 賃金アップ 補助金

問合せ先：
 山梨県賃金アップ環境改善事業費補助金事務局
 TEL: 070-1545-5065
 080-6656-0050

※①～③の併給は不可 ※上限額は1事業者当たりの額。賃金引き上げ額や人数によって設定 ※要件の賃金はR7.4.1現在

最低賃金別の活用可能な補助金



※令和7年10月1日に山梨県の最低賃金が改正された場合はその額に準じる